

令和6年度 就業支援基礎研修

福岡障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。皆様の受講を心からお待ちしています。

日程・会場

【北九州会場】

11月19日(火) ・ 21日(木) ・ 25日(月)

【会場】 毎日西部会館 5階 5号室 (北九州市小倉北区紺屋町13-1)

【内容】

障害者雇用に係る施策や法制度、各障害特性と職業的課題、就業支援プロセス、ケーススタディ等、障害者の就業支援に関する基本的な内容です。詳細は令和6年度北九州会場就業支援基礎研修カリキュラムのとおりです。

この研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、全ての科目を受講することが必要です。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します。）
※「就業支援基礎研修」は、令和7年度より「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」に移行するため、令和6年度で終了します。

◆ 受講料 : 無料

◆ 申込方法 :

別添の受講申込書に必要事項をご記入の上、メール又は郵送で以下の申込み先に送付してください。

⚠ メールアドレスのドメインが変わっています。(旧@jeed.or.jp → 新@jeed.go.jp)ドメインをご確認いただきメールをお送りください。

(受講申込書はホームページからダウンロードできます。)

https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/fukuoka/40_fukuoka_service3.html

※「備考」欄に希望会場を記入してください(希望会場の前に○を入力してください)。

※図形を挿入できないため、文字で「○」と入力してください。

【申込み期限】 10月4日(金)

※ 応募者が定員(40名)を超過した場合、早めに締め切らせていただくことがあります。その場合はホームページでお知らせします。

※ 原則として、年間を通して、1事業所1名のみの参加とさせていただきます。

※ 応募者が定員を超過した場合は、就労移行支援事業所にご所属で3日間受講できる方を優先させていただきます。

◆ 受講決定の通知 : 受講決定通知書をメールにて送付します。(研修当日は当通知書を必ずご持参ください)

11月5日までに受講決定通知書が届かない場合はご連絡ください。

【申込み・問合せ先】

福岡障害者職業センター 北九州支所

(〒802-0066 北九州市小倉北区萩崎町1-27)

TEL:093-941-8521

E-mail:kitakyusyuu-ctr02@jeed.go.jp

担当:藤田 福留